

武蔵村山市子ども計画

(令和7年度～令和11年度)

(素案概要版)

令和6年11月

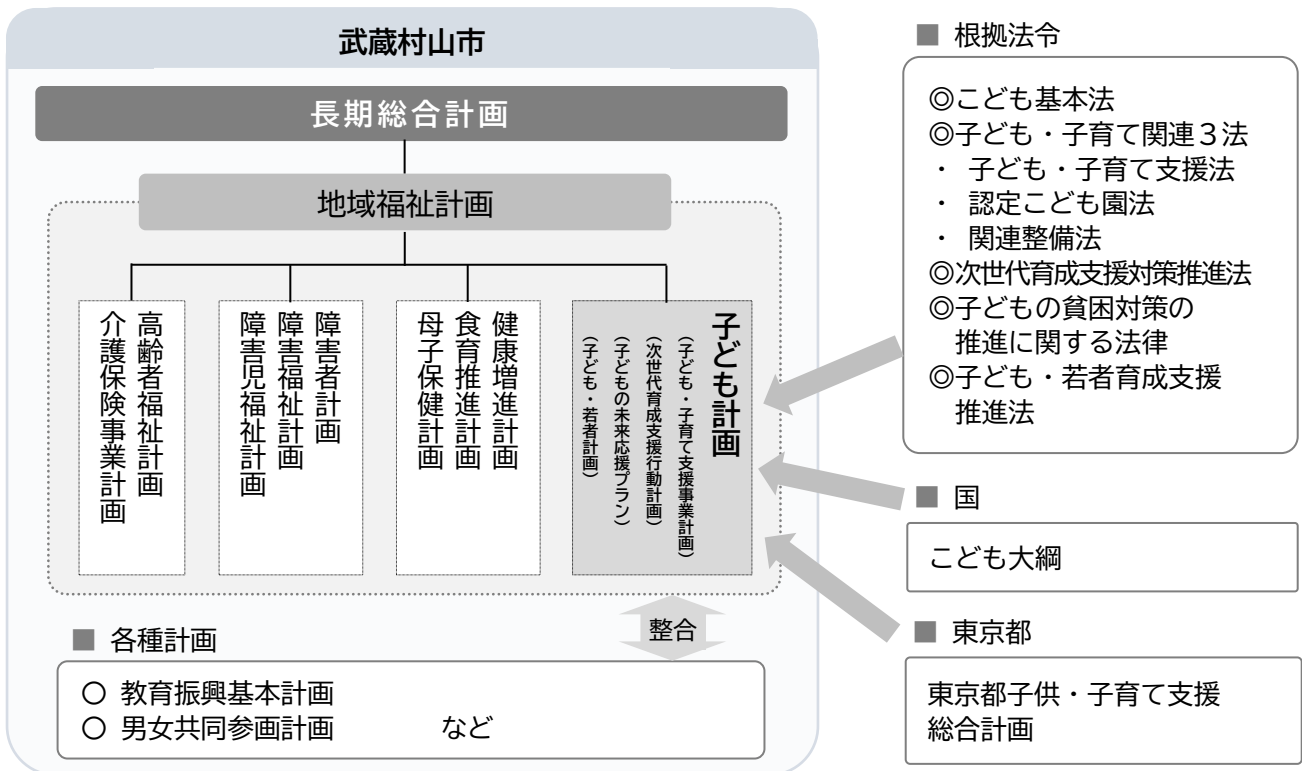
武蔵村山市

計画の概要

市町村こども計画は、こども基本法第10条第2項を根拠とし、同条第5項において既存の各法令に基づく子ども施策に関する事項を定める計画と一体のものとして作成することができます。

本市においては、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画（第二期計画）、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく市町村計画（応援プラン）及び子ども・若者育成支援推進法に基づく市町村子ども・若者計画の4つの計画を一体の計画として「武蔵村山市子ども計画」を策定します。

計画の性格と位置付け



計画の期間

本計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。なお、計画内容と実態がかけ離れた場合は、計画の中間年において計画の見直しを行うものとします。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
武蔵村山市 第二期子ども・子育て支援事業計画 (令和2年度～令和6年度)			武蔵村山市子ども計画 子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画 子どもの未来応援プラン 子ども・若者計画					次期計画
武蔵村山市 子どもの未来応援プラン (令和2年度～令和6年度)								

計画の対象

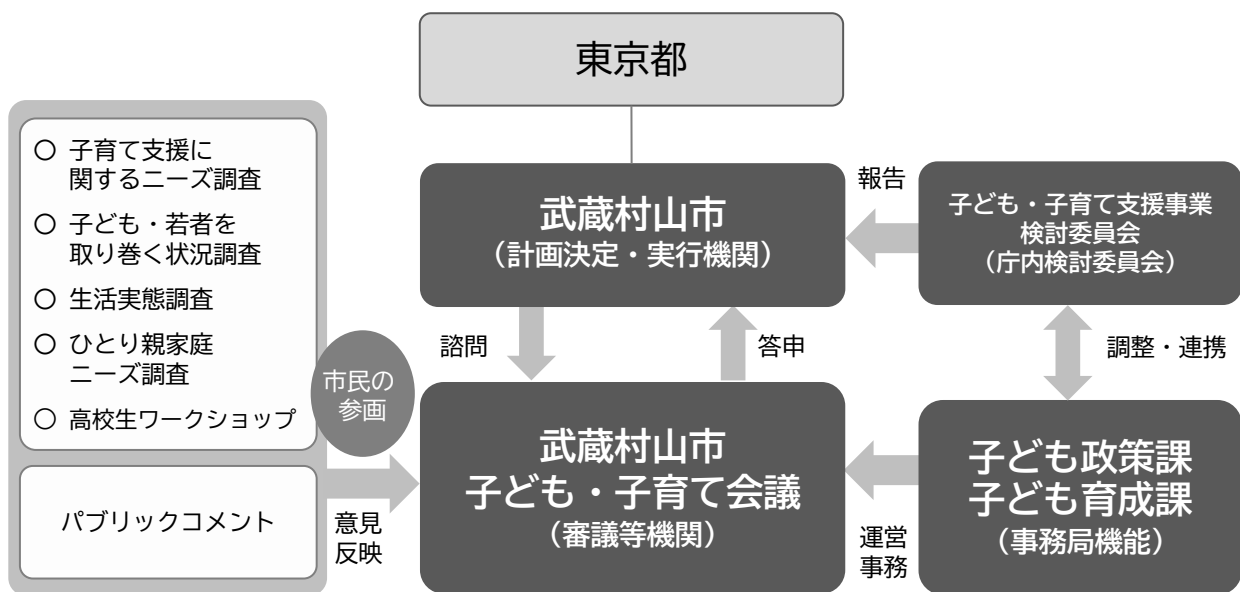
本計画の対象は、子ども（0歳からおおむね18歳まで）及び若者（おおむね39歳まで）とその家族とします。

計画策定の体制

本計画の策定に当たっては、市の子ども・子育て支援施策について、子育ての当事者等の意見を反映させるため、学識経験者、子ども・子育て支援事業従事者、教育関係者、関係行政機関の職員、子どもの保護者、公募の市民により構成される「武蔵村山市子ども・子育て会議」を開催し、審議を重ねました。

また、子育て支援に関するニーズ調査等やパブリックコメントを実施し、幅広く子育ての当事者等の意見を踏まえて策定しました。

庁内の連携については、関連各部署の代表者で構成される「子ども・子育て支援事業検討委員会」を組織し、検討を行いました。



計画の基本理念・基本目標・施策の体系

子どもと子育て家庭を取り巻く状況は変化を続けており、次世代を担う子どもや若者が健やかに成長していくため、行政によるいわゆる「公助」の仕組みだけでなく、子どもを育てる保護者たちが共に子育てに関わる「家族ぐるみ」、子どもと若者に関わる地域や、関係機関・団体、事業者、行政等の多様な主体が、それぞれの立場で相互に連携する「地域ぐるみ」の支え合いが大切です。

また、子どもや若者の未来が貧困の連鎖によって閉ざされることのないよう、その置かれた環境にかかわらず、全ての子どもや若者が未来を切り開くことができ、将来への夢と希望を持って成長できる社会環境の整備が必要です。

そして、子どもや若者の多様な価値観や考え方が尊重され、自分の持てる能力や特性を活かして一人一人が自分らしく輝くことができるよう、子どもや若者の育成に向けた支援が求められます。

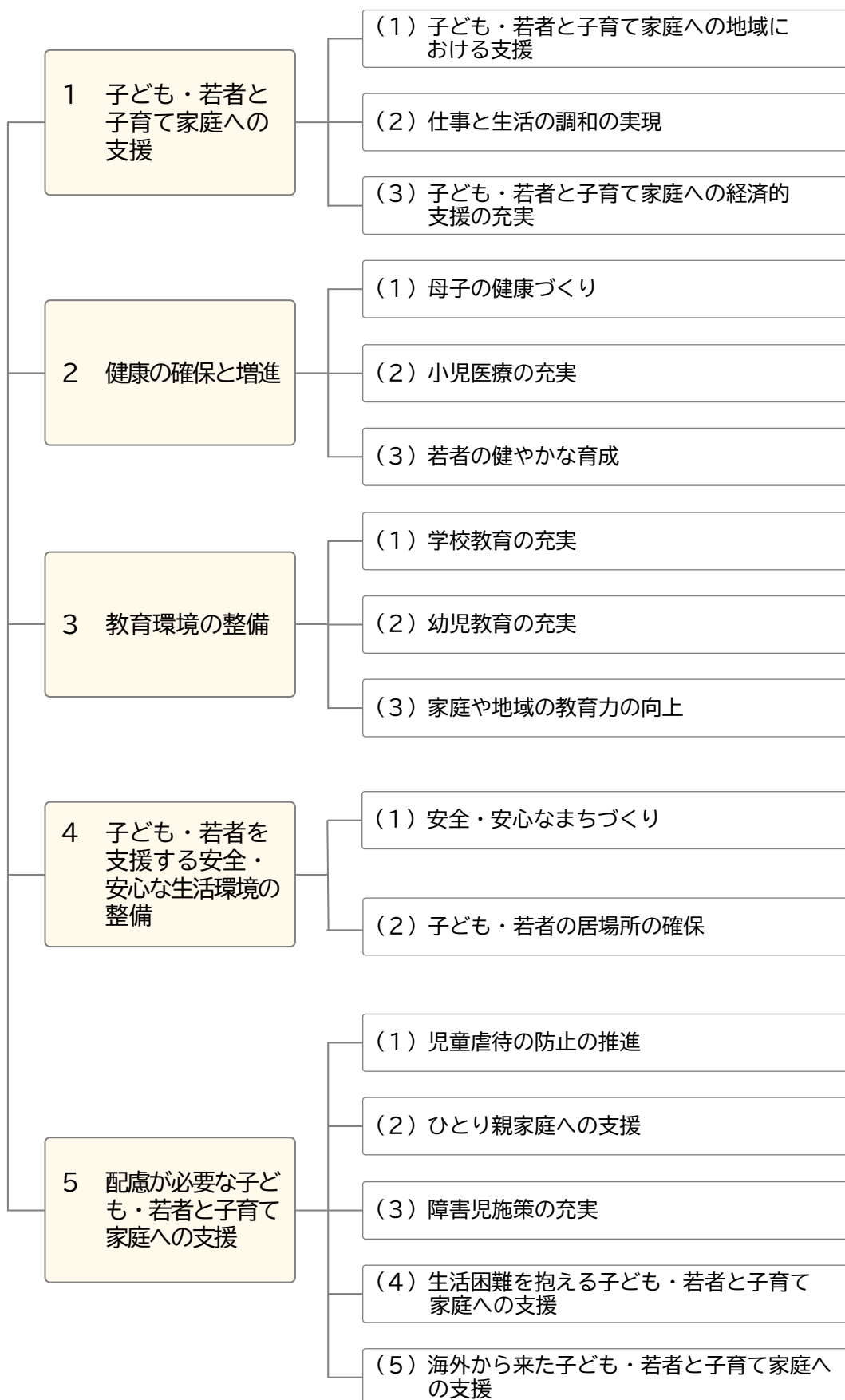
これらの考え方をあわせて、「家族ぐるみ、地域ぐるみで子どもと若者の未来を応援する～誰もが自分らしくかがやくまち～」を本市の子ども計画の基本理念とします。

施策の体系

[基本理念]

[基本目標]

家族ぐるみ、
地域ぐるみで子どもと若者の未来を応援する
誰もが自分らしくかがやくまち



計画の内容

事業一覧

基本目標1 子ども・若者と子育て家庭への支援

施策の体系	項目番号	事業
1-1 子ども・若者と子育て家庭への地域における支援	(1) 情報提供及び相談機能の充実	1 【新規】 こども基本法及び児童の権利に関する条約の普及啓発
		2 子ども家庭センター事業
		3 子ども家庭支援センター事業
		4 子育て世代包括支援センター（ハグはぐ・むらやま）
		5 【新規】 地域子育て相談機関事業
		6 地域子育て支援拠点事業
		7 民生・児童委員活動支援
		8 民生・児童委員協力員活動支援
		9 子育て支援情報の提供
		10 保育コンシェルジュ事業
		11 幼稚園における相談情報提供等事業
		12 心理経過観察・心理相談・若年妊婦等のための母性育成事業
		13 市民なやみごと相談窓口
		14 子ども・子育てナビ（アプリ）
		15 【新規】 重層的支援体制整備事業
(2) 子育て支援サービスの充実		16 認可保育所による通常保育事業
		17 地域型保育事業
		18 認定こども園の設置
		19 認証保育所事業
		20 ベビーシッター利用支援事業
		21 延長保育事業
		22 幼稚園における一時預かり保育事業
		23 休日保育事業
		6 地域子育て支援拠点事業（再掲）
		24 幼児対象子育て支援事業
		25 ファミリー・サポート・センター事業
		26 一時預かり事業（保育所）
		27 病児保育事業
		28 ショートステイ事業
		29 養育支援訪問事業
		30 【新規】 多様な他者との関わりの機会の創出事業
		31 【新規】 こども誰でも通園制度
		32 多胎児家庭支援事業
		33 【新規】 バースデーサポート事業
		34 【新規】 子育て世帯訪問支援事業
		35 【新規】 児童育成支援拠点事業
	36 【新規】 親子関係形成支援事業	

施策の体系		項目番号	事業
1-1 子ども・若者と子育て家庭への地域における支援	(3) 子ども・若者の健全育成	37	養育家庭制度の周知及び理解と協力の促進
		38	スポーツ少年団運営支援事業
		39	少年・少女スポーツ大会事業
		40	スポーツ振興事業
		41	青少年教室
		42	青少年吹奏楽団の育成支援
		43	青少年問題協議会の運営
		44	青少年補導連絡会による街頭補導活動等
		45	青少年対策地区活動推進
		46	北多摩地区保護観察協会活動支援
		47	北多摩西地区保護司会武蔵村山分区活動支援
48	社会を明るくする運動の推進		
1-2 仕事と生活の調和の実現	(1) 仕事と子育ての両立の推進	49	男女共同参画促進のための啓発事業
		50	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定
		51	育児休業取得に向けての環境づくり
		52	男性の育児参加に向けた啓発・支援
	(2) 就職・創業への支援	53	関係機関と連携した就職支援
		54	資格・技能情報の収集と提供
		55	創業支援事業
		56	生活困窮者及び被保護者就労準備支援事業
		57	被保護者自立促進事業（就労支援）
		58	就労自立給付金の支給
1-3 子ども・若者と子育て家庭への経済的支援の充実		59	出産育児一時金
		60	児童手当
		61	子どもの医療費助成事業
		62	多子世帯に対する国民健康保険税の減免事業
		63	幼児教育・保育の無償化
		64	保育所等利用負担軽減事業
		65	実費徴収に係る補足給付事業
		66	認可外保育施設利用支援事業補助金
		67	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金
		68	【新規】学校給食の無償化
		69	修学旅行・移動教室保護者負担軽減事業

基本目標2 健康の確保と増進

施策の体系		項目番号	事業
2-1 母子の健康づくり	(1) 疾病予防・健康増進の推進	4	子育て世代包括支援センター（ハグはぐ・むらやま）（再掲）
		70	パパとママのマタニティクラス（母親学級・両親学級）
		71	妊婦健康診査及び新生児聴覚検査等
		72	精密健康診査
		73	こんにちは赤ちゃん（乳児全戸訪問）事業及び妊産婦・新生児等訪問指導
		74	乳幼児健康診査
		75	【新規】小児インフルエンザワクチン任意接種補助事業
		76	乳幼児歯科健康教室（かむかむキッズ）
		77	乳幼児歯科健康診査（ビーバー歯科健診）
		78	予防接種
	79	健康づくり推進協議会	
	80	健康に関するパネル等の展示	
	(2) 妊娠・出産・育児に関する家庭支援	4	子育て世代包括支援センター（ハグはぐ・むらやま）（再掲）
		12	心理経過観察・心理相談・若年妊婦等のための母性育成事業（再掲）
		71	妊婦健康診査及び新生児聴覚検査等（再掲）
		74	乳幼児健康診査（再掲）
		81	保健指導票の交付

施策の体系		項目番号	事業	
2-1 母子の健康づくり	(2) 妊娠・出産・育児に関する家庭支援	82	入院助産	
		83	家事育児サポーター事業	
		84	未熟児養育医療等助成	
		85	ブックスタート事業	
		86	産後ケア事業	
		87	【新規】 出産子育て応援事業	
		88	【新規】 低所得妊婦初回産科受診料支援事業	
		89	【新規】 プレコンセプションケアを含む成育医療等に関する相談支援等	
		(3) 食育の推進	90	離乳食教室
			91	幼児食教室
92	学校給食			
93	【新規】 学校給食におけるアレルギー除去食の提供			
2-2 小児医療の充実	94		休日急患診療事業	
	95	休日準夜急患診療事業		
	96	休日歯科急患診療事業		
2-3 若者の健やかな育成		97	【新規】 若年健康診査事業	
		89	【新規】 プレコンセプションケアを含む成育医療等に関する相談支援等（再掲）	
		98	性の多様性に関する理解の促進	
		99	自殺対策事業	
		100	薬物乱用防止推進事業	
		101	歯周疾患検診	

基本目標3 教育環境の整備

施策の体系		項目番号	事業
3-1 学校教育の充実	(1) 確かな学力、豊かな心や健やかな体の育成	102	授業改善推進プランの作成・活用
		103	個に応じた指導の実施
		104	情報活用能力の育成
		105	学校司書の配置と活用の推進
		106	地域未来塾
		107	帰国子女等指導事業
		108	外国青年英語教育推進事業
		109	人権・道徳教育の推進
		110	伝統・文化教育の推進
		111	野山北公園内水稲栽培
		112	学校週5日制対応事業
		113	部活動補助事業
		114	部活動支援事業
		115	市立中学校総合体育大会
		116	受験生チャレンジ支援貸付事業
		(2) 信頼される学校づくり	117
	118		小・中学校教育研究会奨励事業
	119		市立学校校内研究奨励事業
	120		幼稚園・保育所等と小学校との連携
	121		小学校補助教員派遣事業
	122		総合教育会議
	(3) いじめ・不登校等への取組	109	人権・道徳教育の推進（再掲）
		123	教育相談室
		124	適応指導教室
		125	スクールカウンセラーの配置
		126	【新規】 チャレンジクラス（SUNルーム）

施策の体系		項目番号	事業
3-2 幼児教育の充実		18	認定こども園の設置（再掲）
		67	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金（再掲）
		120	幼稚園・保育所等と小学校との連携（再掲）
		24	幼児対象子育て支援事業（再掲）
		127	おはなしの会
3-3 家庭や地域の教育力の向上	(1) 家庭教育の充実	70	パパとママのマタニティクラス（母親学級・両親学級）（再掲）
		128	家庭教育講座
		129	「家庭の日」普及の広報・啓発
	(2) 地域の教育力の充実	106	地域未来塾（再掲）
		112	学校週5日制対応事業（再掲）
		130	【新規】まちづくり学習の推進
		131	コミュニティ・スクールの活用
		132	世代間交流の促進
		133	総合型地域スポーツクラブ（よってかっしえクラブ）の運営支援
		134	図書館資料の充実
		135	一斉学校公開の実施

基本目標4 子ども・若者を支援する安全・安心な生活環境の整備

施策の体系		項目番号	事業	
4-1 安全・安心なまちづくり	(1) 安全な道路交通環境の整備	136	道路環境の充実	
		137	地域公共交通計画の推進	
		138	道路・公園などの都市基盤整備	
		139	キッズ・ゾーンの設定の推進	
	(2) 子どもの交通安全の確保	139	キッズ・ゾーンの設定の推進（再掲）	
		140	児童・生徒に対する交通安全教育の推進	
		141	夏期交通防犯映画会の実施	
		142	学童交通擁護員の配置	
		143	通学路合同点検の実施	
	(3) 災害時における子どもの安全の確保	144	液体ミルク普及啓発事業	
		145	学校安全計画の作成及び安全指導の充実	
		146	避難訓練の実施	
		147	保護者・地域との連携による安全確保体制の確立	
	(4) 子どもの犯罪等被害の防止	148	安全・安心パトロール活動の推進	
		149	子ども110番ハウス	
		150	防犯プレートの配布	
151		防犯ブザー・ランドセルカバーの配布		
152		通学路防犯カメラの管理・運用		
153		情報提供サービス事業		
154		セーフティ教室		
155		子ども安全ボランティア		
156		若年層消費者被害防止事業		
4-2 子ども・若者の居場所の確保	(1) 子ども・若者の居場所づくり	157	放課後児童健全育成事業（学童クラブ）	
		158	【新規】学童クラブ昼食提供事業	
		159	放課後子供教室の充実	
		160	児童館の充実	
		161	認可保育所の園庭開放	
		24	幼児対象子育て支援事業（再掲）	
		162	子ども食堂推進事業	
		163	【新規】健やかひろば事業	
		164	【新規】子どもの遊び場の充実	
		165	【新規】子ども・若者の居場所づくり	
		15	【新規】重層的支援体制整備事業（再掲）	
		(2) 公園・広場等の整備	166	公園・児童遊園・運動広場の整備
			167	屋外体験学習広場
			168	親水緑地広場整備事業

基本目標5 配慮が必要な子ども・若者と子育て家庭への支援

施策の体系		項目番号	事業	
5-1 児童虐待の防止の推進		2	子ども家庭センター事業（再掲）	
		37	養育家庭制度の周知及び理解と協力の促進（再掲）	
		169	児童虐待防止のネットワーク事業	
5-2 ひとり親家庭への支援		170	ひとり親家庭家事育児サポーター事業	
		171	母子生活支援施設保護	
		172	母子・父子自立支援及び女性相談支援員事業	
		173	児童扶養手当	
		174	児童育成手当	
		175	ひとり親家庭医療費助成事業	
		176	ひとり親家庭への各種制度の広報・啓発	
		177	母子家庭等高等職業訓練促進給付金及び高等職業訓練就労支援給付金	
		178	母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金事業	
		179	母子及び父子福祉資金の貸付	
5-3 障害児施策の充実	(1) 障害の早期発見と家庭での養育の支援	71	妊婦健康診査及び新生児聴覚検査等（再掲）	
		72	精密健康診査（再掲）	
		73	こんにちは赤ちゃん（乳児全戸訪問）事業及び妊産婦・新生児等訪問指導（再掲）	
		74	乳幼児健康診査（再掲）	
		174	児童育成手当（再掲）	
		180	特別児童扶養手当	
		181	障害児福祉手当	
		182	心身障害児福祉手当	
		183	中等度難聴児発達支援事業	
		184	重度身体障害者（児）住宅設備改善費給付事業	
		185	障害者（児）日常生活用具給付事業	
		186	心身障害者（児）ガソリン費等助成事業	
		187	福祉タクシー事業	
	188	心身障害児医療費助成事業		
	189	医療的ケア児支援のための協議の場		
	190	児童発達支援センター		
	191	保育所等訪問支援		
	192	児童発達支援事業所の確保		
	193	放課後等デイサービス事業所の確保		
	194	発達障害児個別支援ファイル（むさしむらやまマイファイル）の普及・啓発		
	(2) 学習環境の整備と自立の支援	195	障害者就労支援センター事業	
		196	保育所等巡回指導・相談事業	
		197	特別支援教育巡回相談	
		198	特別支援教育支援員	
		199	特別支援教育就学奨励費の支給	
		200	特別支援学級	
		201	介助員の配置	
202		特別支援教室		
203		心身障害者（児）スポーツ教室		
5-4 生活困難を抱える子ども・若者と子育て家庭への支援			88	【新規】低所得妊婦初回産科受診料支援事業（再掲）
			204	生活困窮者自立相談支援事業
			205	生活困窮者就労支援事業
			56	生活困窮者及び被保護者就労準備支援事業（再掲）
			206	ケースワーカーによる生活相談・援助
	207		生業扶助（高等学校等就学費、技能修得）	
	208		教育扶助（教材代、学習支援等）	
	209		被保護者自立促進事業（次世代育成）	
	57		被保護者自立促進事業（就労支援）（再掲）	

施策の体系	項目番号	事業
5-4 生活困難を抱える子ども・若者と子育て家庭への支援	210	被保護者就労支援事業
	211	生活保護受給世帯に対する健全育成経費交付事業
	212	家計改善支援事業
	213	就学援助費の支給
	214	女性福祉資金の貸付
	215	住居確保給付金の支給
	116	受験生チャレンジ支援貸付事業（再掲）
	61	子どもの医療費助成事業（再掲）
	216	【新規】ヤングケアラー支援体制強化事業
	15	【新規】重層的支援体制整備事業（再掲）
5-5 海外から来た子ども・若者と子育て家庭への支援	107	帰国子女等指導事業（再掲）
	217	外国語版ホームページの運用
	218	子ども・子育てナビ（アプリ）の外国語対応
	219	パンフレット等へのやさしい日本語・外国語併記
	220	タブレット端末を活用した多言語通訳
	221	多文化共生推進事業協力員制度

※令和5年度から実施した事業又は実施を検討する事業に【新規】と示しています。

子ども・子育て支援法に基づく量の見込みと確保の内容

年齢区分別の人口の推移と将来推計

「武蔵村山市第二期人口ビジョン基礎調査報告書」に登載されているコーホート法による人口推計の手法により、本市の住民基本台帳の令和2年度から令和6年度までの各年4月1日を基準として推計しました。

(単位：人)

区分	実績					推計				
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
0歳	471	426	419	390	322	370	364	356	350	342
1～2歳	1,121	1,051	968	901	843	758	736	781	766	750
3～5歳	1,817	1,769	1,778	1,682	1,588	1,460	1,366	1,235	1,199	1,170
6～8歳	1,994	1,898	1,899	1,849	1,807	1,770	1,694	1,600	1,471	1,377
9～11歳	2,155	2,105	1,974	1,994	1,913	1,909	1,853	1,812	1,774	1,699
合計	7,558	7,249	7,038	6,816	6,473	6,267	6,013	5,784	5,560	5,338

乳幼児期の教育・保育

市内の幼稚園4か所、認可保育所13か所、地域型保育事業所（小規模保育事業所）1か所、認可外保育施設（認証保育所）1か所で乳幼児期の教育・保育を実施しています。

区分	令和7年度			令和8年度			令和9年度			
	3～5歳 学校教育 のみ <1号>	3～5歳 保育の必 要性あり <2号>	0～2歳 保育の必 要性あり <3号>	3～5歳 学校教育 のみ <1号>	3～5歳 保育の必 要性あり <2号>	0～2歳 保育の必 要性あり <3号>	3～5歳 学校教育 のみ <1号>	3～5歳 保育の必 要性あり <2号>	0～2歳 保育の必 要性あり <3号>	
①量の見込み	621	932	763	580	872	752	525	788	772	
②確保 の内容	認定こども園、幼 稚園、保育所（教 育・保育施設）	1,280	1,164	765	1,280	1,164	765	1,280	1,164	765
	地域型保育事業所			18			18			18
	認可外保育施設		8	12		8	12		8	12
②－①	659	240	32	700	300	43	755	384	23	

区分	令和10年度			令和11年度			
	3～5歳 学校教育 のみ <1号>	3～5歳 保育の必 要性あり <2号>	0～2歳 保育の必 要性あり <3号>	3～5歳 学校教育 のみ <1号>	3～5歳 保育の必 要性あり <2号>	0～2歳 保育の必 要性あり <3号>	
①量の見込み	509	766	758	497	747	742	
②確保 の内容	認定こども園、幼 稚園、保育所（教 育・保育施設）	1,280	1,164	765	1,280	1,164	765
	地域型保育事業所			18			18
	認可外保育施設		8	12		8	12
②－①	771	406	37	783	425	53	

(単位：人)

地域子ども・子育て支援事業

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(1) 利用者支援事業 子ども又はその保護者に身近な窓口等でその相談に応じ、子育てや教育・保育の利用に必要な情報の提供及び助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整を行う事業です。 ①特定型（保育コンシェルジュ）					
量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
確保の内容	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
②こども家庭センター型（子ども家庭センター）					
量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
確保の内容	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
(2) 延長保育事業 保育所利用者を対象に、通常の保育時間を超えた預かり保育を行う事業です。本市では、認可保育所11か所で実施しています。（各年度延べ人数）					
量の見込み	10,484人	9,989人	9,609人	9,378人	9,163人
確保の内容	10,484人	9,989人	9,609人	9,378人	9,163人
(3) 地域子育て支援拠点事業 保育所等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、園庭開放、情報提供等を実施する事業です。本市では、認可保育所4か所で実施しています。（各年度延べ人数）					
量の見込み	2,778人	2,647人	2,546人	2,485人	2,428人
確保の内容	2,778人	2,647人	2,546人	2,485人	2,428人
(4) 一時預かり事業					
① 一時預かり事業 〈幼稚園型〉（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり保育） 幼稚園における在園児を対象として、早朝及び通常教育時間終了後並びに長期休業期間における預かり保育を実施する事業です。本市では4か所の全ての幼稚園で実施しています。（各年度延べ人数）					
量の見込み	17,936人	16,781人	15,172人	14,729人	14,373人
確保の内容	17,936人	16,781人	15,172人	14,729人	14,373人
② 一時預かり事業 〈幼稚園型を除く〉 （保育所における未就園児を対象とした一時預かり保育） 保護者の就労や疾病・出産などの様々な理由により家庭で保育ができないときに普段は保育所等を利用していない未就園児を一時的に預かる事業です。本市では、認可保育所4か所で実施しています。（各年度延べ人数）					
量の見込み	313人	298人	286人	280人	273人
確保の内容	313人	298人	286人	280人	273人
(5) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業） 子どもの預かり等の援助を受けることを希望する人（ファミリー会員）と、援助を行うことを希望する人（サポート会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。（各年度延べ人数）					
量の見込み	248人	238人	228人	220人	211人
確保の内容	248人	238人	228人	220人	211人

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
(6) ショートステイ事業（子育て短期支援事業） 保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、宿泊を伴う保育を行う事業です。（各年度延べ人数）						
量の見込み	148人	142人	137人	131人	126人	
確保の内容	730人	730人	730人	730人	730人	
(7) 病児保育事業 病気の治療・回復期にあり、まだ集団生活が困難な子どもについて、医療機関等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育等を行う事業です。（各年度延べ人数）						
量の見込み	655人	624人	600人	586人	572人	
確保の内容	1,188人	1,188人	1,188人	1,188人	1,188人	
(8) 学童クラブ（放課後児童健全育成事業） 放課後児童対策として、子どもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができる居場所を確保することが大切です。 本事業は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の適切な遊びや生活の場を提供する事業です。本市では、13か所の学童クラブで実施しています。						
量の見込み	751人	734人	719人	704人	690人	
確保の内容	720人	720人	720人	720人	720人	
弾力的運用	31人	14人	0人	0人	0人	
保留児童数	0人	0人	0人	0人	0人	
(9) 妊婦健康診査 妊婦が定期的に行う健診費用を助成する事業です。妊婦の健康の保持及び増進を図るため、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施します。（各年度延べ人数/回数）						
量の見込み	受診者数	370人	364人	356人	350人	342人
見込み	健診回数	5,180回	5,096回	4,984回	4,900回	4,788回
(10) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） 保健師等が生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する相談や助言、情報提供等を行い、養育環境の把握に努めています。（各年度延べ人数）						
量の見込み	370人	364人	356人	350人	342人	
(11) 養育支援訪問事業 育児ストレス等の問題により、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭など、養育支援が必要な家庭に対して、保健師等による指導助言等を行う事業です。（各年度延べ件数）						
量の見込み (訪問実家庭数)	9件	9件	9件	8件	8件	
量の見込み (訪問件数)	108件	108件	108件	96件	96件	
(12) 実費徴収に係る補足給付事業 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助する事業です。本市では、教育・保育給付認定保護者のうち生活保護世帯の日用品・文房具等に要する費用並びに施設等利用給付認定保護者のうち低所得世帯及び第三子以降の副食材料費に要する費用を補助します。（各年度延べ人数）						
量の見込み	1,073人	1,004人	908人	881人	860人	
(13) 子育て世帯訪問支援事業【新規】 家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問支援員が訪問し、家庭の不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施する事業です。（各年度延べ人数）						
量の見込み	672人	646人	623人	601人	583人	
確保の内容	672人	646人	623人	601人	583人	

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
(14) 児童育成支援拠点事業【新規】 養育環境等に関する課題のある学齢期の児童に対して安全・安心な居場所を提供し、基本的な生活習慣の形成や食事の提供、学習のサポート、課外活動の提供等を行うことに加え、必要に応じて、保護者への相談支援や関係機関との連絡調整を行うことを目的とした事業です。						
量の見込み	4人	4人	4人	4人	4人	
確保の内容	4人	4人	4人	4人	4人	
(15) 親子関係形成支援事業【新規】 子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱える保護者やその子どもに対し、講義、グループワーク、ロールプレイ等を通じて、子どもの心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、情報の交換ができる場を設ける等の支援を行う事業です。						
量の見込み	8人	8人	8人	8人	8人	
確保の内容	8人	8人	8人	8人	8人	
(16) 産後ケア事業 退院後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行うことを目的とした事業です。(各年度延べ人数)						
量の見込み	333人	328人	321人	315人	308人	
確保の内容	1,054人	1,054人	1,054人	1,054人	1,054人	
(17) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【新規】 保育所等に入所していない0歳6か月から2歳までの乳幼児に対し、保護者の就労等の要件にかかわらず保育所等において適切な遊びや生活の場を提供するとともに、乳幼児と保護者の心身の状況や養育環境を把握するための保護者との面談や子育てについての情報の提供、助言等を行う事業です。(各年度延べ人数)						
量の見込み		10人	13人	11人	10人	
確保の内容	利用者数		6人	12人	18人	
	施設数		1か所	2か所	3か所	
(18) 妊婦等包括相談支援事業（出産子育て応援事業）【新規】 妊婦等に対して面談等により必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施し、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談等の援助を行う事業です。0歳児推計人口から量を見込み、1人当たり3回の実施を見込んでいます。						
量の見込み	利用者数	370人	364人	356人	350人	342人
	実施回数	1,110回	1,092回	1,068回	1,050回	1,026回
確保の内容		1,110回	1,092回	1,068回	1,050回	1,026回

計画の推進

子どもや若者、子育て家庭に関する施策は対象となる分野が多岐にわたることから、庁内の関係部署と連携して、本計画に掲げる施策に取り組みます。また、本計画に掲げる事業は国や東京都の制度に基づくものもあるため、国や東京都との密接な連携を図ります。

本計画に基づく事業の実施に当たっては、PDCAサイクルにより、定期的に進捗状況を確認し、点検、評価を行い、その結果を踏まえて次年度以降の取組につなげていくことが重要です。

そのため、年度ごとに武蔵村山市子ども・子育て会議において事業の進捗状況の点検、評価を行い、意見等をいただきながら、事業の見直しについて検討し、計画の推進を目指します。また、進捗状況の評価の結果はホームページにより公表します。

